

仙台市すこやか子育てプラン 2020

子どもの育ちと子育て支援に関する
新しい計画を策定します。

【中間案】概要版

計画の基本

仙台市総合計画を上位計画とし、関連する他の計画との整合を図りながら、子どもの育ちと子育て支援に関わる事業に体系的に取り組みます。

【仙台市総合計画】

【次世代育成支援対策推進法】
行動計画策定のための指針

【子ども・子育て支援法】
事業計画策定のための指針

計画の範囲

子ども及びその家庭と、
これらを取り巻く地域社会

計画の期間

令和2年度から令和6年度まで

仙台市すこやか子育てプラン（令和2年度～6年度）

市町村行動計画

母子並びに乳児及び幼児等の
健康の確保及び増進、職業生活
と家庭生活との両立の推進等

市町村子ども・子育て 支援事業計画

教育・保育等の需要見込量と提供
体制の確保内容等を定めた5年間
の計画

関連する他の計画と整合

関連する他の計画の一部を包含

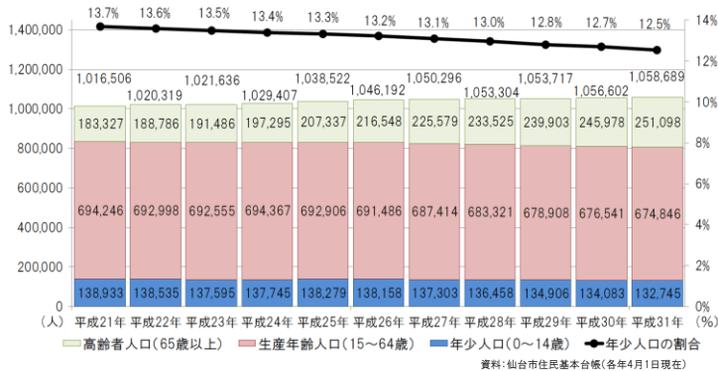
基本理念

子どもたちがすこやかに育つまち
子育てのよろこびを実感できるまち **仙台**

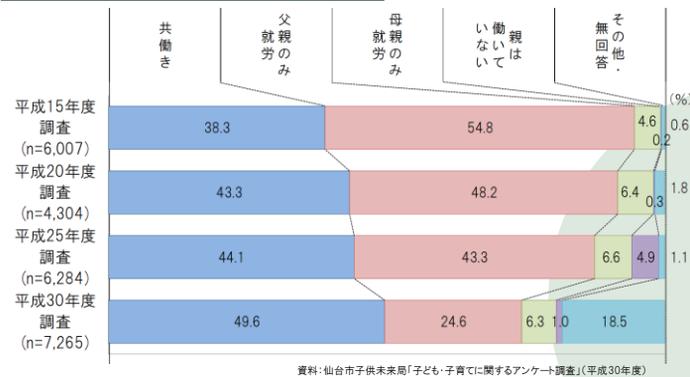
子どもたちは、未来への希望であり、仙台の将来を担っていく、一人ひとりがかげがえのない存在です。子どもの幸せを第一に考え、その最善の利益ということが常に尊重されるとともに、子どもが成長の過程で豊かな人間性や自立性を身につけ、その個性や能力を最大限に発揮できるよう、育ちの環境づくりを進めるなど、すべての子どもが心身ともにすこやかに育ち、安全に、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

また、子どものすこやかな成長にとって、第一義的な養育上の責任を持つ、最も基本となる拠りどころは、その保護者であり、家庭です。子育てをする上で生じるさまざまな不安や負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる社会の仕組みづくりと、地域社会全体で子育てを応援していく機運の醸成を図ることにより、子どもを産み育てるすべての市民が、仙台で子どもを産んで良かった、育てて良かったと思えるまちづくりを目指します。

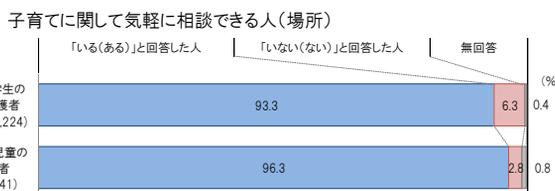
少子化の進行



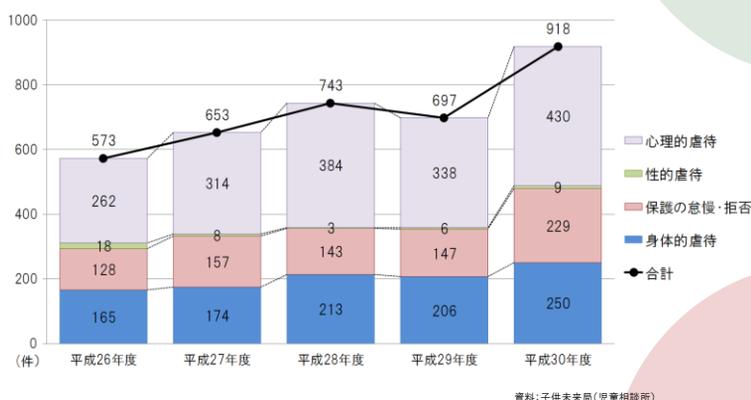
就労状況の変化



子育ての悩み・負担など



虐待相談件数の推移



少子化の進行や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、社会状況の変化によって、子どもの育ちや子育て家庭の生活に様々な影響が生じており、次代を担う子どもたちがすこやかに成長し、子育て家庭が孤立せず、安心して子どもを産み育てられるまちづくりが求められています。

基本的な視点

基本的な視点1 子どものすこやかな成長を支える取り組みの充実、子どもの安全・安心の確保

子どもが、将来、社会で生きていくうえで必要となる力を身につけていけることができるよう、すこやかな心と体を育む教育の充実や、さまざまな体験・活動の場の充実、社会的自立に向けた支援の充実に取り組んでいくとともに、児童虐待防止対策やいじめ防止等対策をはじめ、すべての子どもが安全に、安心して成長できる環境づくりに取り組み、子どものすこやかな成長を支えます。

基本的な視点2 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

すべての子育て家庭が、子育てにおいて孤立せず、子育ての喜びを実感できるよう、子育てに関する相談機能の充実や母子保健の充実など、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めていきます。また、安心して子どもを預けることができる教育・保育の質・量の両面からの充実や、子どもの貧困対策など、妊娠期から出産・子育て期にわたり、その時々ニーズに応じた、子育て家庭に対する切れ目のない支援の充実を図ります。

基本的な視点3 地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり

子どもが心身ともにすこやかに育ち、子育て家庭が喜びや幸せを実感しながら子育てができるまちづくりを目指して、身近な地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、企業等における仕事と子育ての両立支援の促進、地域をあげて子どもと子育てを応援する機運の醸成に取り組めます。

主な取組(基本的な視点1)

(1) 生きる力をはぐくむ教育の充実

- 幼児教育の充実
(幼保小連携、幼稚園や保育所等の取組の充実など)
- 豊かな心・すこやかな体・確かな学力の育成
(道徳教育、命を大切に教育の推進、体力・運動能力向上の取組の推進、きめ細かな指導による学習意欲の向上など)

(2) 子どもの可能性が広がる体験と活動の場の充実

- 社会体験や自然体験など多様な体験・学習機会の充実
(体験参加型の学びの場や読書環境の充実など)
- 豊かな遊び、スポーツ・文化に親しむ環境づくり
(遊びの環境の充実、スポーツ活動への参加の機会の拡大や芸術文化に親しむための環境づくりなど)
- 子ども・若者の居場所づくり、活動の場の充実
(放課後児童クラブの充実など)

(3) 子どもが安心して成長できる環境づくり

- 児童虐待防止対策の充実
(児童相談所の体制・機能の強化など)
- いじめ防止等対策の総合的推進
(「仙台市いじめの防止等に関する条例」に基づく取組など)
- 安全・安心な環境の確保
(生活環境の安全確保、防犯対策、交通安全対策など)

(4) 子ども・若者の自立等に向けた支援の充実

- 不登校・ひきこもりへの支援の充実
(不登校児童生徒等の居場所づくり、相談支援体制の充実など)
- 社会性の向上や就労等に向けた支援の充実
(高校生の職業体験機会の充実、青少年の就労支援の推進など)
- 代替養育を必要とする子どもへの対応の充実
(児童養護施設の小規模化・地域分散化、里親制度の活用など)

主な取組(基本的な視点2)

(1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

- 母子保健の充実
(産後のサポートや各種健康診査の充実、子どもの発達に係る相談の充実など)
- 小児医療、学校保健の充実
(在宅当番医制の実施、学校における保健教育の充実など)

(2) 子育て負担軽減と家庭の子育て力向上のための取り組み

- 子育てに対する不安・負担の軽減
(相談機能の充実、地域における交流の場の充実など)
- 子育てに要する経済的負担の軽減
(医療費助成、小・中学校の給食費や学用品費等の援助など)
- 子育てに関する情報提供・相談支援の充実
(身近な地域での相談支援の充実、育児に関する知識の習得・向上を図るための家庭教育の推進など)

(3) 教育・保育基盤と幼児教育・保育サービス等の充実

- 教育・保育基盤の整備
(保育所や小規模保育事業の整備、認定こども園の普及など)
- 多様な保育サービス等の充実
(延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の充実など)
- 保育の質の確保・向上
(教育・保育従事者の人材確保、研修等の充実など)
- 幼児教育の充実(再掲)

(4) 個別のニーズに応じた子ども・子育て家庭への支援の充実

- 子どもの貧困対策の推進
(生活困窮世帯の子どもたちの居場所づくり、学習支援など)
- ひとり親家庭等への支援の充実
(自立に向けた子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など)
- 障害のある子どもなどへの支援の充実
(障害の早期発見、年齢や発達等に応じた相談支援の充実など)

主な取組(基本的な視点3)

(1) 身近な地域の子育て支援機能の充実

- 多様な担い手による子育て支援ネットワークの強化
(地域における子育て支援団体の活動支援、子どもと子育て家庭に関わるさまざまな支援者同士の連携の強化など)
- 地域における児童虐待防止対策の充実(一部再掲)
(関係機関同士の連携など)
- 子どもの育ちと子育てを支える人材の育成
(日常的に子どもと接する職員の資質の向上など)
- 身近な地域の子育て支援施設等の充実
(のびすくや児童館、地域の子育て支援拠点と位置つけた幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援センター・支援室、学校等における相談機能の強化や交流の場の充実など)

(2) 仕事と子育ての両立支援の促進

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた家庭・企業等における取り組みの促進
(リーフレットによる啓発、企業等の子育て支援の取り組みの促進など)
- 女性の就労継続・再就職の支援促進
(講座の開催、女性の人材活用等に関する企業への働きかけなど)
- 男女がともに担う子育ての推進
(父親の子育て参加を促進するための講座や啓発の充実など)

(3) 地域をあげて子ども・子育てを応援していく機運の醸成

- 地域社会全体で取り組む子育て支援の推進
(情報発信の充実、事業者や子育て支援団体、地域団体等との連携による子どもの育ちと子育てを応援していく機運の醸成など)

子ども

子育て家庭

地域社会

量の見込みと確保方を定め、計画的な施設・事業の整備を行います

1. 教育・保育提供区域について

○教育・保育提供区域※の設定の趣旨及び内容及び実施時期

※教育・保育提供区域…「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方を定める単位

2. 教育・保育の量の見込みと確保方策

○各年度における教育・保育の量の見込み

○実施しようとする各年度における教育・保育の提供体制の確保の内容及び実施時期

【教育・保育】

- 1号認定区分： 3-5歳，教育のみ利用
- 2号認定区分： 3-5歳，保育の必要性あり
- 3号認定区分： 0-2歳，保育の必要性あり

令和2年度末(令和3年度当初)の待機児童解消を目指し、また、共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに対応すべく、教育・保育の量の見込みに対応した提供体制を確保します。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

○各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

○実施しようとする各年度における地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及び実施時期

【地域子ども・子育て支援事業】

- ① 利用者支援事業
- ② 時間外保育事業
- ③ 放課後児童健全育成事業
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業
- ⑥ 地域子育て支援拠点事業
- ⑦ 一時預かり事業
- ⑧ 病児保育事業
- ⑨ 妊婦健康診査事業
- ⑩ 子育て短期支援事業
- ⑪ 子育て援助活動支援事業

既存施設・体制を基本に、教育・保育施設等の新規整備による供給量の拡大により提供体制を確保します。

仙台市すこやか子育てプラン2020 中間案

令和元年11月

仙台市子供未来局子供育成部総務課
仙台市青葉区上杉一丁目5番12号